

2018年12月6日

西日本弁理士クラブ会員各位

(会員が複数所属する事務所では各会員にコピーをご配布下さい)

西日本弁理士クラブ

幹事長 永田 元昭

人事担当副幹事長 鈴木 一晃

《日本弁理士会附属機関及び委員会への配属希望調査》

2019年度日本弁理士会附属機関及び委員会（以下「委員会等」といいます）への配属希望調査を実施いたします。

本調査にご回答いただき、クラブ推薦を受けますと、公募よりもご希望の委員会等に配属される可能性が高くなります。2018年度は、計261名のクラブ会員（兼任含む）が委員会等に配属されております。委員経験のない方も積極的にご検討ください。

委員会等への配属をご希望される方は**2019年1月7日（月）**までにご回答をお願い致します。

- 委員会等は、およそ月に1回、午後1時～3時（または午後3時～5時）に開催されます。
- 委員会等への交通費は、内規第32号の規定により本会から支給されます（往復新幹線代を含む）。
- 委員の通算回数に関する制限（いわゆる6・8ルール）に該当する場合でも、例外的に選任が認められる場合がございます。ご希望の委員会等をご回答ください。
- 配属人数に限りがあり、ご希望どおりにならない場合もございます。推薦枠確保が比較的困難な委員会（下記下線参照）はクラブ基金を多めにお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- クラブ幹事・若手会運営委員も募集しております。お引き受け可能な方はご意見欄にご記入ください。

【ご参考：2018年度の委員会等】

選挙管理委員会、綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、紛議調停委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会、処分前公表審議委員会、研修所、中央知的財産研究所、知的財産支援センター、国際活動センター(外国情報部)、国際活動センター(日本情報発信部)、国際活動センター(国際政策研究部)、知的財産経営センター(企画統合事業本部)、知的財産経営センター(知財価値評価事業本部)、知的財産経営センター(企業支援事業本部)、広報センター、防災会議、例規委員会、総合政策企画運営委員会、弁理士推薦委員会、財務委員会、弁理士法改正委員会、特許委員会、意匠委員会、商標委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、著作権委員会、貿易円滑化対策委員会、不正競争防止法委員会、業務対策委員会、特許制度運用協議委員会、ADR推進機構、技術標準委員会、情報企画委員会、弁理士業務標準化委員会、パテントコンテスト委員会、農林水産知財対応委員会、企業知財戦略検討委員会、経営基盤強化委員会、技術保護標準テキスト作成委員会

※各委員会等の詳細は、日本弁理士会HP（ホーム>日本弁理士会について>組織>委員会）をご参照下さい。

※委員会は廃止・休止等されることがございます。

-----<キリトリ不要>-----

2019年度 日本弁理士会附属機関及び委員会への配属希望調査票

インターネットで簡単にご回答可能です。別途Eメールにてご連絡いたしますので是非ご利用ください。

【送信先：FAX06-6764-7446 共栄特許事務所 白井 尚 宛】

第1希望： _____ ご兼任いただける方はチェックを入れて下さい。

第2希望： _____ 第1希望と兼任可

第3希望： _____ 第1・第2希望と兼任可

ご意見等： _____ クラブ幹事・若手会運営委員 就任可

ご氏名： _____ 登録番号： _____

少なくとも第2希望までご記入下さい（ご記入無き場合は、クラブ推薦を受けることができない場合がございます）